

令和5年度愛媛県立松山聾学校高等部生徒募集要項

1 募集人員

普通科（8名）、理容科（8名） 計16名

2 出願資格

入学を志願できる者は、その障がいが学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3の表に定める程度の者で、次のいずれかに該当するものとする。

- (1) 令和5年3月末日までに特別支援学校の中学部、中学校若しくは義務教育学校（以下「中学部等」という。）を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学部等を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 中学部等を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

3 出願期間

入学願書の提出期間は、令和5年1月30日（月）から2月10日（金）までとし、受付時間は、土曜日及び日曜日を除く日の午前9時から午後4時まで（2月10日（金）にあつては、午前9時から正午まで）とする。

なお、郵送等の場合も、同期間内に必着のこと。

4 出願制限

入学志願者は、2以上の県立特別支援学校又は障がい部門への出願をすることはできない。ただし、本校への出願を行う場合、本校の他の学科を第2志望とすることができる。

5 出願手続

- (1) 入学志願者は、入学願書に受検票を添えて、在籍又は出身の中学部等又は中等教育学校の校長（以下「在籍中学部等校長」という。）を経て（在籍及び出身の中学部等及び中等教育学校のない場合にあつては、直接）、本校校長に提出しなければならない。

この場合において、提出を受けた在籍中学部等校長は、入学願書に入学願書送り状を添付するものとする。ただし、在籍中学部等校長が本校校長の場合は、入学願書送り状の添付を省略することができる。

- (2) 本校校長は、入学願書を出願期間内に受理したときは、入学願書受理証を当該在籍中学部等校長に交付する。ただし、本校校長が在籍中学部等校長の場合は、入学願書受理証の交付を省略することができる。

6 受検票の交付

入学志願者に対して、本校校長から受検番号等を記入した受検票（甲）を、令和5年2月21日（火）までに交付する。

7 報告書の提出

- (1) 在籍中学部等校長は、次の報告書を、令和5年2月13日（月）午前9時から同月21日（火）午後4時までの間に、送り状を添えて本校校長に提出する。ただし、在籍中学部等校長が本校校長の場合は、送り状の添付を省略することができる。

ア 調査書

イ 健康診断票

なお、郵送等の場合も、同期間内に必着のこと。

- (2) 在籍中学部等校長は、やむを得ない事情で所定の報告書を提出できないときは、その事情を記した事由書及び当該報告書に代わる参考資料を添えて提出するものとする。
- (3) 本校校長は、報告書の内容について、必要があれば在籍中学部等校長に説明を求めることができる。
- (4) 本校校長は、報告書を受理したときは、受理証を交付する。ただし、本校校長が在籍中学部等校長の場合は、受理証の交付を省略することができる。

8 学力検査等

(1) 普通科

普通科の入学志願者に対して、次により面接を行う。学力検査は、実施しない。

ア 面接期日 令和5年3月10日(金)

イ 面接会場 愛媛県立松山聾学校

ウ 日程

9:40~ 9:55 説明及び諸注意

10:00~ 面接

エ 持参品 受検票、筆記用具

(2) 理容科

理容科の入学志願者に対して、次により学力検査及び面接を行う。

ア 検査期日 令和5年3月10日(金)

イ 検査場 愛媛県立松山聾学校

ウ 検査教科 国語、社会、数学、理科、英語 計5教科

エ 面接 志願者全員に実施する。

オ 日程

9:40~ 9:55 日程説明及び諸注意

10:00~ 10:35 国語

10:40~ 11:00 作文(国語)

11:10~ 11:50 社会

11:50~ 12:40 昼食

12:40~ 13:20 数 学

13:30~ 14:10 理 科

14:20~ 15:00 英 語

15:10~ 面 接

カ 持参品 受検票、鉛筆(シャープペンシルも可)、鉛筆削り、消しゴム、コンパス、定規(分度器兼用のものを除く。)及び下敷き(無地)とする。
上記以外のもの(分度器、計算・翻訳・通信等の機能をもった物品等)の検査場への持込みは、禁止する。

9 合格者の発表

合格者の発表は、令和5年3月22日(水)午前10時に、本校玄関において受検番号を掲示して行う。ただし、追検査(理容科)を実施した場合は、令和5年3月23日(木)午前10時に、本校玄関において受検番号を掲示して行う。

10 入学説明会

合格者に対する入学説明会を、令和5年3月24日(金)午前9時から本校会議室外で実施する。合格者は、必ず保護者同伴で参加すること。

11 追検査(理容科)の実施について

理容科の入学志願者が、新型コロナウイルス感染症に感染し、又はその疑いがあったことにより学力検査の全部又は一部を欠席した場合、令和5年3月22日(水)に追検査を受検できる。

12 その他

入学者選抜検査・追検査についての詳細は以下へお問い合わせください。

愛媛県立松山聾学校 教務課(担当 杉野正樹)

〒799-2655 松山市馬木町2325番地

TEL 089-979-2211 FAX 089-979-2214